

「ねんきん定期便」をご存じですか

年金見込額を知りたいときは、「ねんきん定期便」で確認することができます。

「ねんきん定期便」は、国民年金及び厚生年金保険に加入している組合員及び年金待機者の方に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

●送付時期 毎年1回、**誕生月の月末**に組合員の方へお送りしています。

※なお、他の共済組合からの転入者については、年金加入記録の情報の整備に時間を要するため情報が整備された以降の月にお送りする場合がありますのでご了承ください。

●送付内容

誕生月の年齢 (送付形式)	節目の年(封書)		節目の年以外(はがき)	
	59歳	35歳、45歳	50歳未満	50歳以上(注記2)
表示内容	現在の加入条件で60歳まで継続加入したものと して算出した年金見込額	これまでの加入実績に 応じた年金額	これまでの加入実績に 応じた年金額	現在の加入条件で60歳 まで継続加入したものと して算出した年金見込額
	これまでの年金加入期間・加入履歴		これまでの年金加入期間	
	(参考)これまでの保険料納付額(累計額)		(参考)これまでの保険料納付額(累計額)	
	これまでの厚生年金保険における標準報酬月額等の月別状況		最近の月別状況(直近13か月)	
	これまでの国民年金保険料の納付状況(注記1)			

注記1: 国民年金の加入履歴がある方のみにお知らせしています。 注記2: 既に老齢年金を受給している方にはお知らせしていません。

ねんきん定期便が届いたら

表示されている年金加入記録について、「もれ」や「誤り」がないかご確認ください。
「もれ」や「誤り」がある場合には、「ねんきん定期便」に記載されている照会先へお問い合わせください。

福祉保険制度のご案内

～公的給付(健康保険・遺族厚生年金)を補完する公立共済独自の制度～

・ファミリー年金(年金払特約付団体定期保険)
・入院費用給付金(疾病入院支援特約、傷害入院支援特約、疾病入院初期費用特約、傷害入院初期費用特約、女性疾病入院特約、女性疾病手術特約医療保険[損害保険])
・特定疾病給付金(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ノース特約付、代理請求特約[Y]付集団無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型))
・傷病休職給付金(精神障害補償特約付天災補償特約付団体長期障害所得補償保険[損害保険])

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は**毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部(都道府県)ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の**組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中からご不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金が支払われる。**助け合いの制度**です。
1年ごとに収支計算をして余ったお金(剰余金)は、**配当金として加入者に還付**します。



令和6年度の配当率

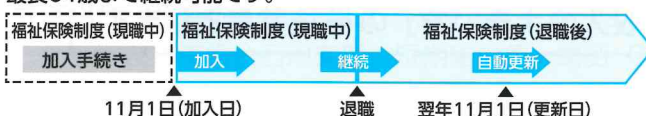
42.975%

※1

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

退職後の福祉保険制度

現職中に加入していた場合、退職(組合員資格喪失)後も**最長84歳まで継続可能**です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
遺児育英給付金の死亡保険金受取人(子ども)	22歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金(女性疾病給付金含む)	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注) ファミリー年金の死亡給付金(3万円)は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみ加入の場合、傷病休職給付金の補償終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

令和8年11月1日以降にご退職予定の方は、令和8年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

(加入手続き等に関するお問い合わせ先)
明治安田生命保険相互会社 特定公法人業務推進部 特定公法人業務推進第二グループ
ご照会窓口 03-3283-3360 受付時間 平日(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く) 9:00～17:00